

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 NO.1
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 上田 宏介
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング
【報告義務発生日】 令和5年5月23日
【提出日】 令和5年5月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ティムス
証券コード	4891
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ニッセイ・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年4月1日
代表者氏名	上田 宏介
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ベンチャーキャピタル業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル株式会社 業務部長 室賀 博之
電話番号	03(3217)5360

(2)【保有目的】

投資事業組合契約に基づく有価証券投資

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0	0	6,055,840
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	0	- H
新株予約権付社債券(株)	B	0	- I
対象有価証券カバードワラント	C	0	J
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D	0	K
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E	0	L
対象有価証券償還社債	F	0	M
他社株等転換株券	G	0	N
合計(株・口)	O	0	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,055,840
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年5月23日現在)	V	36,574,880
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		16.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.30

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和5年5月23日	普通株券	20,000	0.05	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員である以下の投資事業有限責任組合（以下「当組合」といいます。）において保有する株式の合計数であります。

- ・ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合：2,213,000株
- ・ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合：2,575,880株
- ・ニッセイ・キャピタル10号投資事業有限責任組合：1,266,960株

ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル10号投資事業有限責任組合はS M B C日興証券株式会社との間で、2022年11月14日付でオーバーアロットメントによる売出しに関連して、それぞれ保有する発行者の株式のうち、普通株式90,100株、104,100株及び51,100株について、グリーンシュエーション付与及び株式の売出しに伴う株券貸借取引に関する契約を締結しております。当該契約に基づき、S M B C日興証券株式会社より2022年12月16日にニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル10号投資事業有限責任組合のそれぞれ90,100株、104,100株及び51,100株についてグリーンシュエーションを行使する旨の通知があり、2022年12月22日に当該オプションの行使に係る決済が行われました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	730,097
上記（Y）の内訳	<p>「ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合」、「ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合」、「ニッセイ・キャピタル10号投資事業有限責任組合」からの投資は、当該投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づくものであります。</p> <p>2017年2月9日付の第三者割当及び直接買入により、58,750株を取得 2020年2月27日付の 第三者割当により、12,500株を取得 2020年2月27日付の 新株予約権の行使により、27,777株を取得 2020年9月30日付の第三者割当により、12,500株を取得 2020年12月28日付の第三者割当により、33,334株を取得 2021年8月10日付の新株予約権の行使により、15,000株を取得 2021年9月21日付の株式分割（1：40）により、普通株式6,234,579株を取得 2022年11月22日付の市場外売却により、73,300株を処分 2022年12月22日付のグリーンシュエーション行使により、245,300株を処分 2023年5月23日付の市場内取引により、20,000株を処分</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	730,097

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	三生キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都江東区青海1丁目1番20号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年3月15日
代表者氏名	山崎 亮
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ベンチャーキャピタル業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区青海1-1-20 ダイバーシティ東京オフィスタワー 三生キャピタル株式会社 総務部・部長 投資部・部長 三由慶介
電話番号	03(3520)2300

(2) 【保有目的】

純投資（収益性を投資判断の基準とする投資）

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0	0	137,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券（株）	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0

対象有価証券償還社債	F	0	0	M	0
他社株等転換株券	G	0	0	N	0
合計(株・口)	O	0	P	Q	137,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T				137,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年5月23日現在)	V	36,574,880
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.65

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和5年5月22日	普通株券	50,000	0.14	市場内	処分	
令和5年5月23日	普通株券	50,000	0.14	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員である三生6号投資事業有限責任組合において保有する株式の数であります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	13,720
上記(Y)の内訳	<p>三生6号投資事業有限責任組合からの投資は、当該投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づくものであります。</p> <p>2017年6月27日付の第三者割当により、6,000株を取得 2021年9月21日付の株式分割(1:40)により、普通株式234,000株を取得 2022年11月22日付の市場外売却により、2,800株を処分 2023年5月22日付の市場内取引により、50,000株を処分 2023年5月23日付の市場内取引により、50,000株を処分</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	13,720

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 （千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ニッセイ・キャピタル株式会社
- (2) 三生キャピタル株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0	0	6,193,040
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 0	- H	0
新株予約権付社債券（株）	B 0	- I	0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0 J	0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0 K	0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0 L	0
対象有価証券償還社債	F 0	0 M	0
他社株等転換株券	G 0	0 N	0
合計（株・口）	O 0	P 0	Q 6,193,040
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		6,193,040
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年5月23日現在)	V	36,574,880
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		16.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.95

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ニッセイ・キャピタル株式会社	6,055,840	16.56
三生キャピタル株式会社	137,200	0.38
合計	6,193,040	16.93